

放射線被曝に関する人権メッセージ

新聞報道等によると、原発事故による被曝を避けるために避難した福島県の方々が、駐車場の利用やホテルへの宿泊を拒否されたり、避難先の小学校でいじめを受けたりするなどの事例があったと報道されています。

現在、東京にも福島県から多くの方々が避難してきています。

国によると、避難地域、屋内退避地域の住民の方々の服から健康に影響が出るような量の放射線が検出されたことはありません。

また、放射線についてはいわゆる感染症のような形でうつったりするものではないという客観的な事実があるとしています。

根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害にあたりますので、相手の気持ちを考えた行動が求められます。

なお、都内の環境放射線測定結果については、
東京都健康安全研究センターのホームページ

(<http://ftp.jaist.ac.jp/pub/emergency/monitoring.tokyo-eiken.go.jp/monitoring/>)

都内における大気浮遊塵中の核反応生成物の測定結果については、
産業労働局のホームページ

(<http://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/whats-new/measurement.html>)

に掲載されています。

また、放射線被曝については、
独立行政法人放射線医学総合研究所のホームページ

(<http://www.nirs.go.jp/information/info.php?i13>)

に専門的見地からのアドバイスが一問一答形式で掲載されていますので、ご参照ください。